



阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山 征夫 書 (1992~2004年)

農地・水・環境保全向上対策

久保花いっぱい運動実施中!



花満開です。



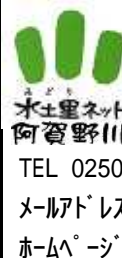
水路法面や畦畔には、カバープランツ(ヒメイワダレ草)で雑草を抑制しています。

平成19年度から始まりました『農地・水・環境保全向上対策』に取り組んでいる、阿賀野市久保集落の『久保地域保全隊』の植栽風景と見事な花満開期のスナップ写真です。

久保地域には、他県からも来場するサントピアワールド(遊園地)があり、春夏秋と人通りも多いことから、特に景観形成には気を配りたい地域です。遊園地入口付近にある、不整形な輪換耕地(牧草)として利用されている農用地を一筆まるごと花壇として活用し、地域住民の「交流・憩いの場」を創りました。

色とりどりの美しい花々を植栽することで、地域住民や遊園地へ来場する人々の目を楽しませ、また農村環境向上意識高揚のため、定期的に植栽した花の管理、クリーン作戦(ごみ拾い)等を実施し、美しい農村景観を保ち、本活動を継続させています。

最も美しく開花する時期は8月上旬。お立ち寄りの際は、ぜひ一度ご覧になってはいかがでしょうか。



第8号 平成20年12月発行
阿賀野川土地改良区

新潟県阿賀野市学校町3番62号

TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071

メールアドレス midori-net@aganogawa.net

ホームページ http://www.aganogawa.net

平成20年11月1日現在の状況

組合員数 5,177人

賦課面積 5,720ha (田5,497ha 畑223ha)

組合員のみなさまへ

阿賀野川土地改良区
理事長 松田昭悦



歳末ご多忙の折、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本年の作柄につきましては8月中・下旬が低温・小照となったものの、その後は9月中旬まで平年を上回る気温・日照時間で経過し、作況指数が県全体102、下越北104となり、豊作を喜ぶ反面、米価下落を懸念したところでもあります。しかし、集荷円滑化対策が発動されることとなり、また20年産米の豊作分は実勢価格で政府が買入れを行うとのことであり、少し安堵したところでもあります。

しかし、米価低迷と資材高騰等により、我々農業者は農業経営が成り立たない事態となっており、この状況打開の特効薬も見当たらず、益々厳しい状況に追い込まれるのではないかと危惧を致しております。

地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担の見直し、行政の重複排除、行政の簡素化・効率化を図るとして検討が進められ、国営土地改良事業と農政局のあり方についても議論されており、間もなく第2次勧告がなされようとしています。このことは基幹施設の整備や管理を地方に押し付けるものであり、国の責務として国営土地改良事業と地方農政局を存続するよう農林水産省に要望活動を行い、また農業農村整備事業の予算確保についても財務省に要望を行ったところでもあります。

このような混迷している情勢下では、より一層慎重な土地改良区の舵取りが求められるため、当区のあるべき姿、進む方向を「基本構想」として取りまとめるべく「基本構想検討委員会」を立ち上げ、検討を進めております。長期的な視点に立ち、慎重かつ大胆な方向付けがなされるものと期待しております。

事業につきましては、ようやく国営付帯県営かんがい排水事業「阿賀野川右岸地区」として塚田川下流部・下山屋排水路を改修するための準備を進めるに至り、一層事業推進に努力する所存であります。

当区の運営につきましては、本年4月から総務・工務部の2部業務体制で取組んで参りました。本年度末で職員2名が退職致しますが補充せず、15年合併時の職員33名体制から24名まで減員することとなりますが、今後も合理化・効率化を進めつつ、更なる組合員サービスの充実を図って参る所存でございますので、組合員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

目次

組合員のみなさまへ	2
総代会よりご報告	3~4
基本構想検討委員会を設置	5
主な出来事	
笹岡用水路にカバープランツ、分田小学校へ出前授業	6
長野県からお客様、魚のつかみ取り大会	7
沢田排水路の生きもの調査、福島県からお客様	8
お米って安い!、お知らせ	9



総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

第13回臨時総代会を開催

～組合費の軽減に向け繰上償還に伴う補正予算議決、会計担当理事を設置～

平成20年8月28日(木)、午前9時より阿賀野市農業総合管理センターにおいて平成19年度の決算を中心とした第13回臨時総代会が開催され、笹神地区 阿部宏一 総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり承認ならびに可決されました。

議件内容としては決算のほか、とくに組合費の軽減を図るための繰上償還に伴う各会計予算の補正や、「会計担当理事」の設置等について慎重審議され、議決されました。

会計担当理事は、理事長への業務集中や権限の集中を避け、内部牽制機能の発揮の観点から、設置(職員の会計主任任命も同様)するものです。

会計担当理事の設置により、一層適正な会計経理に努めてまいります。

また、農業を取り巻く情勢は、今年一年大変な状況でありました。原油高や物価の高騰等の影響を受け、世界中の経済に多大な影響を与えています。小麦が値上がりした一方、米の需要は僅かながら伸びてはいるものの、米価は思うように上がらず、油・肥料が5割～7割、農機具も1割～2割、農薬も倍近くまで価格が大幅に急上昇するといった事態となり、生産コストの増加により農業経営は、大変厳しいものがあります。

土地改良区にとっても、それら要因が組合費の納入状況に直接影響してくるといったことも懸念され、また行政の財政状況が深刻な中、行政が負担すべき負担金や補助金等の大幅な減額を強いられ、不本意にも組合費の賦課増をせざるを得ない厳しい状況となりました。

これら深刻な問題・課題を十分に我々は認識し、我々が農政や市政を変えていかなければという心構えで、今後も一層、積極的に組合員の負託に応えていくことを誓い合い、総代会は閉会いたしました。



議長 阿部宏一 総代

出席者数 96名中、84名出席(出席率87.5%) 定員97名、現在総数96名、欠員1名

議決事項は以下のとおりです。

- 議第1号 定款の一部変更について
- 議第2号 「規約」、「会計細則」、「役員並びに総代の報酬及び実費弁償、旅費に関する支給規則」の一部変更について
- 議第3号 監査細則の変更について
- 議第4号 平成20年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第5号 平成20年度 七島地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第6号 平成20年度 向中ノ通地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第7号 平成20年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
(飯森杉地区)
- 議第8号 平成20年度 農地転用決済金積立金特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第9号 平成20年度 財政調整基金積立金特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第10号 平成20年度 一般会計収支予算補正について

- 議第11～21号 平成20年度各工区・地区特別会計収支予算補正について
(第1、第2、第3、第6、第7、第8、第9、第10、第14、第15工区、七島、南部安田、
岩野用水、堀耕、開田、賀慶、長起、向中ノ通、新江安田(大和・長塚曾利毛)、
京ヶ瀬地区(京ヶ瀬地区共通管理費、第一地区、第二地区1・2・4・5工区、第三、
川原、駒林、焼山、金淵、千刈地区、籠尻川排水機場))
- 議第22号 平成20年度 農地転用決済金積立金特別会計収支予算補正について
- 議第23号 平成20年度 財政調整基金積立金特別会計収支予算補正について
- 議第24号 長期借入金の議定について
- 認第1～15号 平成19年度 一般会計、各特別会計収支決算について
- 認第16号 平成19年度 事業報告について
- 認第17号 平成19年度 財産目録について

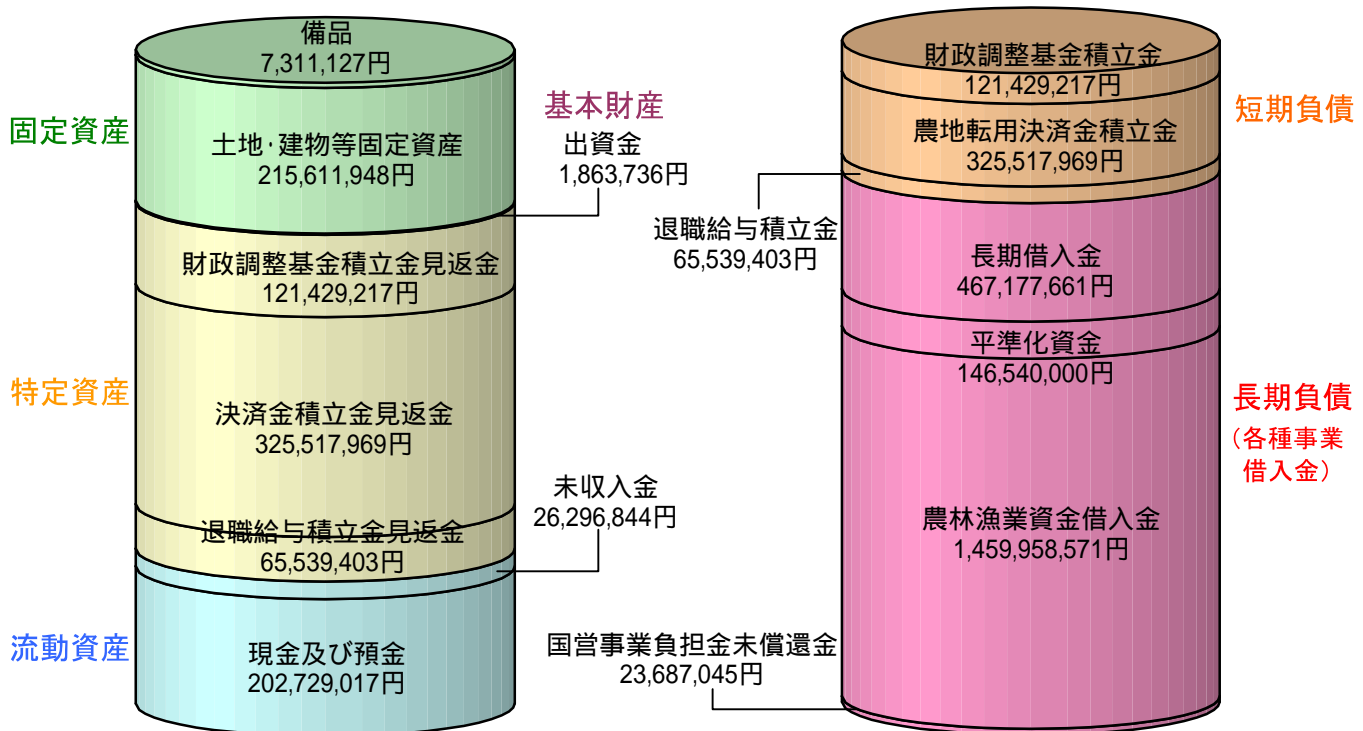


第13回臨時総代会で承認された 認第17号 平成19年度 財産目録について、阿賀野川土地改良区規約第47条により、組合員皆様へご報告します。

平成19年度 財産目録

資産の部 966,299,261円

負債の部 2,609,849,866円



(平成20年5月31日現在)

土地改良区のあるべき姿、進むべき方向について！

基本構想(案)策定に向け検討に着手！

阿賀野川土地改良区基本構想検討委員会の設置について

近年、国際化の進展、消費者の食に対するニーズの多様化、多面的機能や農村に対する期待の高まり及び米政策改革等の農業を取り巻く諸情勢の変化に伴い、土地改良区にはよりの確な対応が必要となっています。

こうした中、当土地改良区においては農業水利施設の維持管理業務を主体としていますが、いまだ整備を必要とする施設が残存しており、また基幹農業水利施設においては今後老朽化の進行が懸念されると共に、行財政改革による農業基盤整備補助金の削減等厳しい事業展開を強いられています。

一方、米価低迷により農業経営が一層厳しくなると予測され、組合員の皆様が事業負担金に耐えられない状況や賦課金滞納の増加、高齢化及び混住化等に起因する末端施設管理の粗放化、並びに耕作放棄地の増加が危惧されるところであります。

このようなことから、土地改良区運営や事業推進等の現状、課題並びに予測される問題を踏まえて、今後の土地改良区のあるべき姿、進むべき方向を基本構想(案)として策定し、理事会に提言することを目的に、基本構想検討委員会が設置されました。

委員には以下の皆様が選出され、平成22年4月の基本構想(案)策定を目標として、平成20年7月8日に第1回検討委員会を開催し、11月までに4回の会議を重ね検討を進めています。



“いつまでも美しいふるさとを守りたい”
私たち水土里ネットの願いです。

阿賀野川土地改良区基本構想検討委員名簿

選 出 区 分			氏 名	摘 要
総代	第1区	安田地区	斎藤 勝利	
			赤井田 正隆	
	第2区	水原地区	今井 俊男	副委員長
			加藤 伸二	
	第3区	京ヶ瀬地区	田村 助栄	委員長
			近藤 壽一	
	第4区	笹神地区	長谷川 博康	
			石塚 準一	
役員	正副理事長		理事長 松田 昭悦	
			副理事長 小川 千春	
計			10名	

委員会の構成は総代選挙区毎に総代2名及び役員から正副理事長が参画
任期：平成20年度～平成21年度

本区の主な出来事

笹岡用水路にカバープランツ！



平成20年6月22日、国営造成施設管理体制整備促進事業の一環として、県営(国営附帯)かんぱい事業阿賀野川右岸地区(S45年度)で造成された笹岡用水路に、発久自治会の皆さん(計35名)の手でグランドカバープランツ(シバザクラ)の植栽を行いました。

グランドカバープランツとは地面を覆う草丈の低い植物のことで、以前は下草ともいわれ、主役の花壇や樹木などを引き立たせる役目を果たするのが主目的でしたが、最近ではグランドカバーに使われる植物自体、花や葉が美しいものが多くなり、またハーブ系の病害虫予防のものもあります。更に雑草に負けなたくましさを持ち、なおかつ繁殖力も強く、雑草を抑制し、草刈りなどの手間が省けるといったことから人気が高まっています。

農業用施設は、食料の生産基盤というだけでなく水資源のかん養や洪水防止など多くの多面的機能を持ち、これらの多面的機能は農家のみならず広く地域社会に及ぶことから、地域住民の方々からも管理いただけるよう、発久集落と阿賀野川土地改良区で協定を結び、集落ぐるみで維持保全活動をしていただいております。



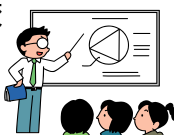
環境に配慮した分解性の防草シートを敷いて植栽します。



発久の皆さん！お疲れ様でした！

分田小学校へ出前授業

平成20年6月24日、阿賀野市立分田小学校からの依頼により5年生の児童17名、4年生の児童18名を対象に、「土地改良の勉強会」と題し、出前授業に行っていました。



分田小学校では、課外学習の時間には主に「用水」と「環境」について様々な観点から熱心に勉強をしており、中には「江浚い」や「新川」(国営新江幹線用水路のこと)など、農家の専門用語を知っている子が多数いたことに驚きました。

当日は、限られた時間の中でまず「土地改良区ってなあに？」と題し、土地改良区の仕事内容や地域への役割などを紹介し、その後授業のメインとなる「用水と排水」についてマンガを用いて説明しました。また、区画整理前の航空写真を紹介したり、阿賀野市の農業の歴史、多面的機能についても理解を深めていただきました。最後に、全国水土里ネットが製作した農業水利施設の役割と危険性、ゴミ問題、それらを管理している水土里ネットの活動等を紹介している短編映画「ケイタとピースケの大冒険」を上映し、授業は終了しました。



みんな真剣に土地改良区のお話を聞いています。



最後にみんなと記念撮影。また会いたいね！

お別れのあいさつに、代表児童が「今日はいろいろたくさん教えてくれてありがとうございました。」とお礼を述べてくれました。

また、後日に児童全員一人一人が書いた感想文やお礼のお手紙が事務所に届きました。はじめて知ったこと、びっくりしたこと、土地改良区の仕事のこと、川で遊んで落ちないように注意すること、様々なことが書かれてありました。たくさんのお話を分、たくさん感想が聞けてうれしく思います。

児童たちは真剣に私たちの話を聞き、そして普段見ている美しい農村風景が、今後また違った形で見えてくればと期待しています。

(水土里ネット阿賀野川 主催)

長野県からお客様（土地改良区運営等の研修）

平成20年9月5日、長野県は上田市より塩田平土地改良区（概ね200haの畑地帯を中心とした土地改良区）ご一行が、本区へ土地改良区運営、施設管理、賦課金関係等について研修に訪れ、活発に意見交換をさせていただきました。

塩田平土地改良区 竹下理事長は閉会時に「当区は規模の小さい土地改良区ではあるが、小さいなりに施設管理や未納対策等、土地改良区にとって共通の悩みがあります。当区も組織改革について考える時期であり、今後の組織運営のあり方について大変参考になりました。」と、今後の更なる組織の基盤強化に向け、抱負を述べられました。



魚のつかみ取り大会



平成20年9月27日、神山っ子を育む会との共催で、阿賀野市立神山小学校児童や保護者等を合せ総勢54名、今年で4年目となる「ふるさと交流 魚のつかみ取り大会」を開催しました。

つかみ取り前に、大洋紙に描いたマンガを用いて「土地改良区の役割や仕事」と、本会場のため池や田んぼに届く「阿賀野川用水」のこと、農業用だけでなく「土地改良施設の多面的機能（洪水被害軽減、防火・消雪用水、動植物や自然環境の保全など）」について説明しました。

今年は地元保育園の運動会が重なったことで、残念ながら保育園児のみなさんは参加できませんでしたが、つかみ取りは無事成功に終わり、フナやニゴイ、コイ、モツゴ、コオニヤンマのヤゴ、ザリガニ、そして珍しいツチフキなど数種類の生き物が生息していることを確認することができました。また、数匹だけ小学校の池や水槽、自宅の水槽で飼う魚だけ持ち帰り、ほとんどの魚はため池に帰しました。

閉会時にとある児童は「はじめて参加したけど、すごく楽しかった。また参加したい。」と感想を話してくれました。

(神山っ子を育む会・水土里ネット阿賀野川 共催)



さきに土地改良のお話聞いてね。



魚取りがんばるぞー！ おー！

沢田排水路の生きもの調査



平成20年10月5日、すがすがしい秋空の下、阿賀野市沢田周辺の地域の方々にご協力を頂きながら、新発田地域振興局農村整備部、阿賀野市、阿賀野川土地改良区が連携して、県営湛水防除事業沢田地区（H11～19）で造成された「沢田排水路」の生きもの調査を行いました。

当日は参加者とスタッフを含め43名で調査を行いました。みなさんががんばってくれたおかげで多くの生き物を捕まえることができました。

直接、参加者（子供たちや保護者等）と一緒に水路に入り、石積みの隙間や、石積み周辺の土砂が堆積した場所に生い茂った植物、水路の中にできた深みが魚にとって重要な生息環境になっていることが確認できました。

石積み水路にしたことで、多くの魚類や昆虫類、植物などが保全され、環境に配慮した土地改良施設であることを認識いただけました。



生きもの調査の様子。魚はどこに隠れてるのかな？



皆さんお疲れ様でした！楽しかったですね！

〔調査結果〕

調査の結果、魚類が14種類、貝類が2種、甲殻類1種、水生昆虫が2種、両生類が2種確認されました。沢田排水路は多くの生き物が生息していることが分かりました。

魚類では絶滅危惧種のスナヤツメやホトケドジョウなどの水質や水路内の環境がよい場所でないと思われる魚が見つかりました。また、これまで農村整備部で4回程度生きもの調査を工事前・後に実施してきましたが、捕獲されていなかったウキゴリ、モツゴ、ゲンゴロウブナ(前日の予備調査で発見)、グッピー、オオクチバス(前日の予備調査で発見。その場で駆除しました)が見つかりました。

熱帯魚のグッピーが捕獲されましたが、心無い人が飼いきれなくなって放流したものと思われます。グッピーは参加者の方が責任を持って飼育してくれることになりました。

(新発田地域振興局農村整備部・阿賀野市・水土里ネット阿賀野川 共催)

福島県からお客様（農地・水・環境保全向上対策研修）

平成20年11月22日、福島県は河沼郡湯川村上田谷地集落より大塚代表はじめ15名の活動組織「上田谷地環境保全隊」ご一行が、阿賀野市上蔵野「上蔵野むらづくり協議会」へ農地・水・環境保全向上対策の体験談、活動推進・持続のためのノウハウ等の研修に訪れました。平成18年度実験事業から継続している上蔵野を紹介した後、様々な相談や質問に上蔵野むらづくり協議会の役員さんたちは熱心に答えていましたが、最後に「本対策終了後はどうお考えか？」の質問に、上蔵野むらづくり協議会代表の立川清氏(非農家)は、「それが一番心配されているところと思うが、上蔵野は昔から当たり前草刈りや泥上げ、クリーン作戦、また集落でボーリング大会や花見など、和気藹々と交流・親睦を深めながら行ってきた。対策が終了しようとも、お金のかかる大きなことは出来ないが、当たり前出来る範囲の活動は継続し、集落を守っていきたい。」と述べられました。これこそ、人と人のつながりが最も重要である農地・水・環境保全向上対策の原点と思います。



お米って安いなあ～

ごはん1杯の値段を見てみよう!



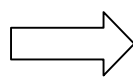
味彩ブレンド 北海道きらら397と山形はえぬきをブレンド	22円! (H20.5月 店頭価格:10kg 2,980円)	・・・2,980円 ÷ 133.3杯 = 22.4円
新潟県産コシヒカリ 新潟県民の定番。新潟米というブランド品	31円! (H20.9月 店頭価格:10kg 4,160円)	・・・4,160円 ÷ 133.3杯 = 31.2円
天水田コシヒカリ 胎内産。恵まれた環境で栽培	43円! (H20.9月 店頭価格:10kg 5,760円)	・・・5,760円 ÷ 133.3杯 = 43.2円
魚沼コシヒカリ 魚沼地区に産地限定したお米	45円! (H20.5月 店頭価格:10kg 5,960円)	・・・5,960円 ÷ 133.3杯 = 44.7円
南魚沼産コシヒカリ	60円! (H20.9月 店頭価格:10kg 7,960円)	・・・7,960円 ÷ 133.3杯 = 59.7円

まとめて買うから高く感じるけど、お米ってこんなに安い！
新潟のお米は日本一うまい！もっと新潟のお米を食べましょう！

《10kgのお米は約133杯分》

1升(10合) 1,500g

1杯(0.5合) 75g



10kg ÷ 75g = 133.3杯



平成20年10月29日 新発田地域耕地協議会 土地改良区理事監事研修会資料より抜粋

不法投棄は絶対に やめましょう！

例年、水路や農道等に草や枯木、ゴミ等の不法投棄が見受けられます。

水路や農道等の土地改良施設は皆さんの大切な財産です。こうした心無いポイ捨てはやめ、水路や農道はきれいに管理しましょう。

(ゴミの不法投棄は河川法及び廃棄物処理法により処罰されます。5年以下の懲役または1,000万円(法人には1億円まで加重ができる)以下の罰金)

ポイ捨て禁止



組合員の変更届について

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きしてください

(届出がない場合は変更することが出来ません)

組合員が死亡したとき
組合員が住所を変更したとき
農業者年金の受給により経営移譲するとき
売買や交換があったとき
生前一括贈与するとき

ご注意:地目変更(宅地転用等)または公共事業による買収があった場合は決済手続きが必要になります。

届出がない場合は、今までどおりの賦課となりますのでご注意ください。

ご不明な点は、管理課までお問い合わせ下さい

瓢湖 ラムサール条約湿地に登録



阿賀野市水原 白鳥の湖「瓢湖」

「ラムサール」とは、イランにあるラムサールという町の名前です。この町で1971年に水鳥と湿地に関する国際会議が開催されたことから、ラムサール条約と名前が付けられました。

「ラムサール条約」とは「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」で、湿地の大切さを認識し、水鳥の生息地としての湿地・湖沼を守り、豊かな生態系を維持することを目的としています。

平成20年10月30日、韓国のチャンウォンで開催された第10回締結国会議において瓢湖がラムサール条約に登録され、阿賀野市 天野市長に登録証が渡されました。瓢湖をはじめ4ヶ所が追加登録され、日本では計37ヶ所となりました。

県内では平成8年3月に佐潟（新潟市西区赤塚にある砂丘湖）、平成17年11月に尾瀬（新潟、群馬、福島にまたがる本州最大の高層湿原）が登録されており、瓢湖は3ヶ所目となります。

地元では瓢湖の白鳥とその環境を守るため、30年以上前から全国に先駆け農薬を減らす米作りを行うなど、地域全体で取り組んでまいりました。

また市では市役所に「祝・ラムサール条約登録湿地 瓢湖」の懸垂幕、瓢湖水きん公園 入場ゲートにも同様の看板を掲げました（上記写真）。水原商店街では商工会の作成したのぼり旗が飾られ、地元の歓迎ムードが高まっています。



11月下旬～12月上旬頃が飛来数のピークとなり、白鳥は6,000羽位になります。マガモなどの水鳥も約15,000羽越冬します。

めたらしい農業農村をめざして!!



“水とりネット”は私たち土地改良区の愛称です